

一人一台パソコンに係るシステム等の変更について

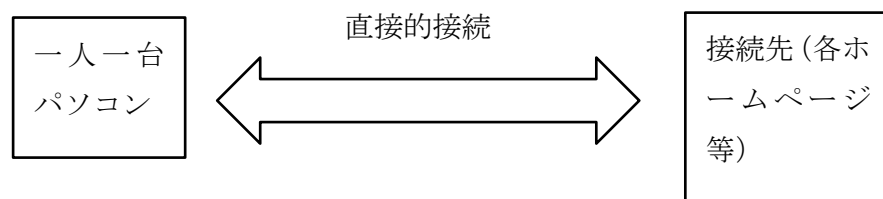
- 平成30年1月から3月にかけて、一人一台パソコンで使用している以下のシステム等が変更となります。(変更の詳細については、別紙のとおりです。)

<変更内容>

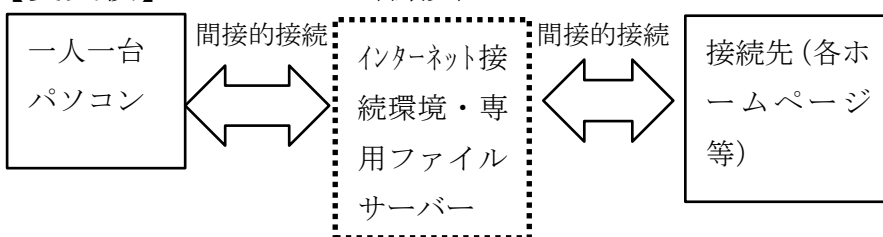
- ①グループウェア（GW）システム・・・・・・・・新システムに移行
- ②インターネットメール（外メール）ソフト
・・・送受信のために使用しているソフトの変更
- ③インターネット接続方法（下のイメージ図参照）
・・・新たに構築するインターネット接続環境及び専用ファイルサーバーを使用した間接的なダウンロードに変更

<イメージ図>

【現行】



【変更後】



- 上記の変更に伴う、各議員のパソコンの設定変更等については、執行部（情報システム課）が1月4日（木）～17日（水）の間に対応いたします。

なお、今回の変更に伴い、新たな操作方法等の詳細について、後日、執行部（情報システム課）が会派毎に説明いたします。

- 各議員のパソコンに、大切なデータがある場合は、あらかじめバックアップをとっていただくとともに、個人情報等は別の電子媒体に移行していただく等の対応をお願いいたします。